【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社フェイスネットワーク

【英訳名】 FaithNetwork Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蜂谷 二郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目2番1号

【電話番号】 03-6432-9937

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経理部長 佐野 宏江

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目2番1号

【電話番号】 03-6432-9937

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経理部長 佐野 宏江

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第 3 四半期 累計期間		第18期 第 3 四半期 累計期間		第17期	
会計期間		自至	平成29年4月1日 平成29年12月31日	平成30年4月1日 平成30年12月31日	自至	平成29年4月1日 平成30年3月31日	
売上高	(千円)		8,652,413	6,674,887		13,945,812	
経常利益	(千円)		643,152	85,732		1,046,482	
四半期(当期)純利益	(千円)		458,125	125,457		708,896	
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		-	-		-	
資本金	(千円)		50,000	681,120		681,120	
発行済株式総数	(株)		4,000,000	4,980,000		4,980,000	
純資産額	(千円)		1,820,634	3,313,418		3,334,935	
総資産額	(千円)		11,354,153	14,475,753		12,714,340	
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		114.53	25.19		175.52	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-	-		-	
1株当たり配当額	(円)		-	-		30.00	
自己資本比率	(%)		16.0	22.9		26.2	

回次			第17期 第 3 四半期 会計期間		第18期 第 3 四半期 会計期間
会計期間		自至	平成29年10月 1日 平成29年12月31日	-	平成30年10月 1 日 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 ((円)		29.21		53.31

四半期報告書

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5. 当社は、平成29年12月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日本銀行による各種経済・金融緩和策の効果により、企業収益の改善に伴う雇用・所得環境の改善が続いており、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で、米国の通商政策の動向による貿易摩擦、海外経済の不確実性などを背景として、先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する不動産業界におきましては、2018年の首都圏マンションの供給は3.4%増の3万7,132戸となりました。地価の上昇や建設コストの高止まりの影響はあるものの、平均価格は0.6%下落の5,871万円となりました。また、平米単価は1.2%上昇の86.9万円という状況となりました((株)不動産経済研究所調べ)。

このような状況の中、当社は城南3区を中心に、新築一棟マンションGranDuoシリーズ及び中古一棟ビルリノベーションGrandStoryシリーズの企画開発及び販売の拡大、不動産小口化商品事業の開始、ワンストップサービス体制の充実、さらにブランド力の強化を図ってまいりました。なお、当社の経営成績は不動産業の性質上、賃貸需要が活発化する第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が大きくなる傾向にあります。

当第3四半期累計期間の経営成績は、不動産商品5棟(62戸)、建築商品7棟(68戸)を販売いたしました。また、販売用商品の仕込みが進みました。一方、規模拡大に伴う人員増加のため、人件費等の販売費及び一般管理費を計上したことにより、売上高は、6,674,887千円(前年同期比22.9%減)、営業利益は、230,593千円(前年同期比70.3%減)、経常利益は、85,732千円(前年同期比86.7%減)、四半期純利益は、125,457千円(前年同期比72.7%減)となりました。第4四半期会計期間における引渡し予定が多い状況ですが、売上高、利益ともに年間計画通りに推移しております。業界動向を注視しながら引き続き販売活動を強化してまいります。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

不動産投資支援事業

不動産投資支援事業につきましては、不動産商品 5 棟(62戸)、建築商品 7 棟(68戸)を販売いたしました。一方、 規模拡大に伴う人員増加のため、人件費等の販売費及び一般管理費を計上したことにより、売上高は6,281,574千円 (前年同期比24.7%減)、セグメント利益は143,502千円(前年同期比80.4%減)となりました。

不動産マネジメント事業

不動産マネジメント事業につきましては、お客様の所有する不動産の管理運営受託件数増加に伴い、売上高は393,313千円(前年同期比26.8%増)、セグメント利益は87,090千円(前年同期比92.8%増)となりました。

当第3四半期会計期間における総資産は、前事業年度末に比べ1,761,413千円増加し、14,475,753千円となりました。その要因は、主に販売用商品の仕込みが順調に進んだため、販売用不動産が1,574,576千円、仕掛販売用不動産が3,358,130千円、前渡金が289,831千円増加し、現金及び預金が2,683,895千円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ1,782,930千円増加し、11,162,335千円となりました。その要因は、主に販売用商品の増加に伴い、借入金が2,553,215千円増加し、工事未払金が266,725千円及び固定資産売却益の発生により、前受金が242,044千円減少したことによるものであります。

また、純資産は、前事業年度末に比べ21,517千円減少し、3,313,418千円となりました。その要因は、主に繰越利益剰余金が四半期純利益の計上により125,457千円増加し、配当金の支払いにより149,400千円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題 はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	16,000,000	
計	16,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年 2 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,980,000	4,980,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	4,980,000	4,980,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年12月31日	-	4,980,000	-	681,120	-	631,120

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,979,100	49,791	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	4,980,000		
総株主の議決権		49,791	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 広報企画部、投資運用部、 建築一部担当	常務取締役 事業開発部、事業企画部、広 報企画部、投資運用部担当	山元 孝行	平成30年10月 1 日
取締役 建築二部担当	取締役 建築一部、建築二部担当	大津 茂太郎	平成30年10月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、平成30年10月2日に子会社であるグランファンディング株式会社を設立いたしましたが、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,458,046	774,151
完成工事未収入金	5,946	685
販売用不動産	652,411	2,226,988
仕掛販売用不動産	5,445,226	8,803,357
前渡金	127,065	416,896
その他	39,610	202,763
流動資産合計	9,728,307	12,424,842
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,228,308	792,956
構築物	35,678	1,456
機械及び装置	61,614	61,614
車両運搬具	15,452	16,981
工具、器具及び備品	34,796	36,428
土地	1,630,223	1,166,011
減価償却累計額	130,667	119,160
有形固定資産合計	2,875,406	1,956,288
無形固定資産	6,604	7,184
投資その他の資産	104,022	87,438
固定資産合計	2,986,032	2,050,910
資産合計	12,714,340	14,475,753

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
 負債の部	(1,004,37,101,11)	(13,500 + 12,7 15 14
流動負債		
工事未払金	514,936	248,210
短期借入金	751,000	1,567,80
1年内返済予定の長期借入金	3,659,033	3,770,10
1年内償還予定の社債	20,000	53,40
未払金	49,070	40,64
未払法人税等	195,742	.0,0.
前受金	242,416	37
未成工事受入金	379,193	256,20
預り金	202,109	200,26
賞与引当金	85,114	54,45
アフターコスト引当金	5,590	5,38
その他	38,095	55,94
流動負債合計	6,142,303	6,252,79
固定負債		-,,
· 社債	50,000	106,60
長期借入金	3,132,213	4,757,55
その他	54,887	45,38
固定負債合計	3,237,101	4,909,54
負債合計	9,379,404	11,162,33
純資産の部		· · ·
株主資本		
資本金	681,120	681,12
資本剰余金		
資本準備金	631,120	631,12
その他資本剰余金	220	22
資本剰余金合計	631,340	631,34
利益剰余金	<u> </u>	,
利益準備金	10,000	10,00
その他利益剰余金		
特別償却準備金	18,864	15,05
繰越利益剰余金	2,003,164	1,983,03
利益剰余金合計	2,032,029	2,008,08
株主資本合計	3,344,489	3,320,54
評価・換算差額等		, , , ,
繰延ヘッジ損益	9,553	7,12
評価・換算差額等合計	9,553	7,12
純資産合計	3,334,935	3,313,41
負債純資産合計	12,714,340	14,475,75

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	8,652,413	6,674,887
売上原価	6,975,166	5,408,663
売上総利益	1,677,246	1,266,223
販売費及び一般管理費	901,564	1,035,630
営業利益	775,681	230,593
営業外収益		
助成金収入	700	1,181
自動販売機収入	338	198
保険金収入	-	5,062
その他	202	220
営業外収益合計	1,240	6,662
営業外費用		
支払利息	116,806	121,412
支払手数料	14,872	4,118
その他	2,091	25,992
営業外費用合計	133,770	151,523
経常利益	643,152	85,732
特別利益		
固定資産売却益	-	95,421
収用補償金	<u> </u>	26,769
特別利益合計	<u> </u>	122,191
特別損失		
固定資産除却損	<u> </u>	14,297
特別損失合計	<u> </u>	14,297
税引前四半期純利益	643,152	193,625
法人税、住民税及び事業税	162,903	32,003
法人税等調整額	22,123	36,164
法人税等合計	185,026	68,168
四半期純利益	458,125	125,457

【注記事項】

(追加情報)

- (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(資産の保有目的の変更)

固定資産の一部について、賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴い、804,377千円を販売用不動産に振り替えております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
王 十成29年12月31日)	主 干成30年12月31日)
 35,094千円	45,530千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	100,000	1,000.00	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月30日	利益剰余金

- (注)平成29年12月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。
 - 2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	149,400	30.00	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月27日	利益剰余金

- (注) 1株当たり配当額には上場記念配当5円が含まれております。
 - 2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セ	合計	
	不動産投資支援事業	不動産マネジメント事業	(注)
売上高			
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上 高又は振替高	8,342,323	310,089 -	8,652,413 -
計	8,342,323	310,089	8,652,413
セグメント利益	730,509	45,172	775,681

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セ	合計	
	不動産投資支援事業	不動産マネジメント事業	(注)
売上高			
外部顧客への売上高	6,281,574	393,313	6,674,887
セグメント間の内部売 上 高又は振替高	ı	ī	-
計	6,281,574	393,313	6,674,887
セグメント利益	143,502	87,090	230,593

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	114円53銭	25円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	458,125	125,457
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	458,125	125,457
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000,000	4,980,000

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.当社は、平成29年12月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

株式会社フェイスネットワーク 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェイスネットワークの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェイスネットワークの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。